

○神奈川県警察警衛・警護要員運用規程（概要）

（昭和 62 年 12 月 14 日神奈川県警察本部訓令第 14 号）

この訓令は、神奈川県警察における警衛及び警護の要員の指定及び運用について必要な事項を定めたものである。

主な内容は、

○ 警衛・警護要員の任務

○ 警衛・警護要員の運営

等である。